

平成25年度 二宮町ごみ減量化推進協議会 会議録

日 時：平成26年3月25日(火)

午後2時00分～午後4時00分

場 所：二宮町役場2階 公室

出席者：平田委員 / 浅田委員 / 大矢委員 / 山田委員 / 西川委員

長尾町民生活部長

事務局：筑紫生活環境課長 / 須田生活環境班長 / 雨宮主事補

傍聴者：なし

1. 開会

会長よりあいさつ

2. 議題

- (1) 水切りキャンペーン実施結果について
- (2) 粗大ごみ等の有料収集について
- (3) 新ごみ出しガイド(案)等について
- (4) その他

2. 議題

- (1) 水切りキャンペーン実施結果について
- (2) 粗大ごみ等の有料収集について

『水切りキャンペーン実施結果、粗大ごみ等の有料収集について説明』

【質問・意見等】

会 長：町民に対して丁寧に対応したいという町職員の思いが、町民に伝わるかが大事だと思います。むしろ内容よりも、その内容をどうしたら町民の皆さんに理解してもらえるかというところが一番大変で、うまく伝えていけないと思います。地域に浸透させるには、地区長に協力してもらうことが効果的です。

事務局：地区長を含め、地域の役員になっている方たちに周知する方法を検討してまいります。

委 員：臨時収集ですが、臨時収集という言葉が、ごみ置場に出す定期的なごみに対して、戸別にごみを収集するから臨時という名称にしたということですね。内容の多くが大型ごみなので、大型ごみや粗大ごみ収集といった文言の方が町民からすると分かりやすいと思います。臨時収集と言う言葉は分かりづらいです。

会 長：そうですね。有料ですが、予約して、戸別に収集するというのを年間通して行

うことから考えれば、この臨時収集といっても臨時ではないですね。

委員：それから、収集処理手数料納付券では分かりにくいです。ごみを出す方としたら、処理するための券ですから、納付券よりも処理券の方が分かりやすいと思います。それから、納付券の販売価格のところですが、1000円分の納付券が必要なごみについては2枚貼るということですが、この表記では、1000円の納付券があると思ってしまうので、そのところを改善してもらえればと思います。それから、減免申請のところですが、今まで減免申請はあったのでしょうか。

事務局：生活保護の方、火災などの災害で被災した方については、環境衛生センターへの搬入手料を減免しています。

会長：今後の予定はどうですか。平成27年4月1日からスタートですよ。

事務局：はい。この臨時収集を行うためには、条例改正が必要です。9月、遅くとも12月に条例改正をする予定ですので、本日、方向性を定めていきたいと考えています。

会長：臨時収集については、行政の方で、県内の状況ですとか色々調べて、決めていただいていますので、第2回でもお話ししましたが、方向性はこれでいいのではないかと思います。ただ、臨時収集という言葉ですが例えば臨時ではなくて特別収集という表現はどうでしょうか。臨時収集ですと、1年のうちに特別この日だけ収集しますよ。という受け取り方をされてしまうと問題ですから、特別収集など別の表現の方がいいと思います。

事務局：特別に収集しますということで、その方が分かりやすいと思いますので、臨時収集という名称の変更については検討させていただきます。

2. 議題

(3) 新ごみ出しガイド(案)等について

『新ごみ出しガイド(案)等について説明』

【質問・意見等】

委員：広域処理に変更することを知らない人がかなりいます。

会長：地区長に依頼して、変更することを回覧してもらったらいかがでしょうか。

事務局：はい。変更点の概要、収集カレンダー、ガイドの3点セットは全戸配布する予定です。

会長：ガイドなどを全戸配布する前に、例えば1回目の説明会の前に、説明会のチラシとともに、変更点の概要を回覧したらどうでしょうか。

事務局：わかりました。回覧などで、困っていますのが、町内会に入っていない方への周知方法です。

会長：地区長連絡協議会では、町内会に入っていないなくてもポスティングするよう依頼していますが、何となくすっきりしません。町内会費を納めませんので。

事務局：そういった問題もありますので、最終的には防災無線で放送することなども検討しています。

会 長：ごみや防災関係は、とにかく繰り返しやらなくてははいけません。

委 員：このガイドには索引がありません。今のガイドの索引が分かりやすいのですが。

事務局：まだ、細かい分別区分が決定していないため、現時点では、索引がありませんが、今のガイドと同様に索引も付ける予定です。

委 員：表紙のポッチャとリックルというキャラクターは、何ですか。どこかのキャラクターですか。

事務局：子ども達の環境学習の時、また、ごみのガイドも子どもや若い方向けにかわいいキャラクターが欲しいなということで作成しました。すべて町で作ったものですので、他から持ってきたものではございません。

委 員：オリジナルですか。

事務局：オリジナルです。

会 長：センスがいいです。

委 員：ちゃんとヤマガラも入っていますね。

委 員：質問ですが、変更時にごみ置場にこのチラシを貼りませんか。

事務局：直前に、ごみ置場すべてに貼る予定です。

委 員：早めにやっという方がいいと思います。

事務局：分かりました。

委 員：変更日と出し方をメインに貼った方がいいと思います。

会 長：私は地区長をやって、町の職員の方と、お付き合いをしてきましたが、皆さん一生懸命やっているのですが、何のために、どういうことがあるからやるんだよってところが、あんまり積極的に説明されずに、こうなります、ああなりますという現実だけを説明されることが多いので、納得してもらえないケースが多いと思います。

委 員：昨年度の地域説明会では、水分をもうひとしぼりをしていただきたいということで実施したと思いますが、なぜ、もうひとしぼりが必要かといいますと、広域のことでしたり、平塚市の焼却場のある大神地区の話が聞けてとても良かったです。やはり、なぜというところが大切だと思います。

2. 議題

(4) その他

『厨芥類資源化施設について、委員の任期について説明』

【質問・意見等】

委 員：二宮町に設置する剪定枝資源化施設はいつから稼働しますか。

事務局：平成 27 年の 10 月から稼働する予定です。

会 長：厨芥類資源化施設を中止にしたことで、資源化するごみを増やさなければいけません。例えばダンボールコンポストなど普及していく必要があると思います。コンポストの推進を民間団体でやっているところがありますので、来年度あたりからそのような団体と連携を強くして、普及させていくのも一つだと思います。

事務局：はい。

委 員：コンポストをやりたいと思いましたが、肥料を処理するところがないので出来ないという方が結構いらっしやいまして、水分もうひとしぼりに協力するしかないと思います。出来た肥料を引き取ってもらえれば、コンポストを出来る方がたくさんいると思います。

委 員：話が変わりますが、収集地区 17 地区を 5 地区に変更するというのですが、字ごとというのは、どういうことですか。

事務局：大字ごとに分けるということとして、例えば、二宮町二宮、二宮町山西、百合が丘、中里といったごとに分けるということです。

委 員：分かりやすくなると思います。

以上